

2022 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
(コード番号：3350 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
問合せ先 取締役ＣＦＯ 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

2022年12月期第1四半期報告書に係る
四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、本日（2022 年 5 月 16 日）、当社の会計監査人である監査法人やまぶきから 2022 年 12 月期第 1 四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査及びレビューを実施した監査法人の名称

監査法人やまぶき

2. 四半期レビュー報告書の内容

2022 年 12 月期第 1 四半期の四半期レビュー報告書は次のとおりです。

独立監査人の四半期レビュー報告書	
2022年 5 月 16 日	
株式会社レッド・プラネット・ジャパン	
取締役会 御中	
監査法人やまぶき 東京事務所	
指定社員業務執行社員	公認会計士 西岡 朋晃 印
指定社員業務執行社員	公認会計士 江口 二郎 印

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また、当第1四半期連結累計期間において、営業損失、経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目処が立っておらず、具体的な資金計画が提示されなかった。

したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として四半期連結財務諸表を作成することの適切性に関して結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し

て実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2022 年 5 月 16 日

4. 今後の見通し

当社といたしましては、今回の結論不表明に至った事由を受けとめ、適切に対処してまいります。

なお、具体的な資金調達等により事業遂行に必要な資金の確保に目処が立ち、実行可能性の高い資金計画を監査法人やまぶきに提供した場合には、四半期報告書に含まれる四半期連結財務諸表について結論を表明する旨、監査法人やまぶきより回答を得ております。

以 上